
令和4年 第3回(定例)桂川町議会会議録(第3日)

令和4年6月22日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和4年6月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第3号 桂川町税条例等の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第24号 財産の処分
- 日程第4 議案第25号 動産(電子黒板)の買い入れ
- 日程第5 議案第26号 桂川町議会議員及び桂川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第6 議案第27号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第28号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 意見書案第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算の策定を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第3号 桂川町税条例等の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第24号 財産の処分
- 日程第4 議案第25号 動産(電子黒板)の買い入れ
- 日程第5 議案第26号 桂川町議会議員及び桂川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第6 議案第27号 令和4年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第28号 令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 意見書案第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算の策定を求める意見書(案)

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 原中 政廣君 | 2番 林 英明君 |
| 3番 柴田 正彦君 | 4番 杉村 明彦君 |

5番 大塚 和佳君

6番 吉川紀代子君

7番 北原 裕丈君

8番 下川 康弘君

9番 竹本 慶吉君

10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	永松 俊英君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	小金丸卓哉君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案の上程について、意見書案第1号が提案されました。

お諮りします。意見書案第1号は、会議規則第22条の規定より、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

なお、意見書案第1号は、日程第7の次に上程いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、民生児童委員について。

3年前の2019年3月議会でも質問いたしましたが、現在も桂川町の各行政区では、民生児童委員の成り手がなくて困っておられるところがあります。民生委員の任期満了の時期が近づくと、胃が痛くなる区長さんもいらっしゃるそうです。

まずそこで、民生児童委員さんの仕事とはどのようなものなのか、具体的に教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

民生委員児童委員につきましては、民生委員法及び児童福祉法に基づきまして、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアであり、非常勤の地方公務員として位置づけられております。業務内容につきましては、町民の皆様からの、様々な生活上の困り事や心配事に関する相談に応じる。地域の身近な相談役であり、必要な支援が受けられるよう、行政機関をはじめ専門支援機関へのつなぎ役としての役割を担っていただいております。

桂川町の民生委員児童委員の皆様の主な活動ですが、毎月1回の定例会への参加、一人暮らし高齢者の民様への見守りの活動、給食サービス、現在行っておりませんが、高齢者の一人暮らし会食交流会の実施、また避難行動要支援者名簿の作成についての調査等をはじめ、地域での各種の行事、地域コミュニティ活動について区長様、それから分館長さん共に中心的な存在で活動をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 幾らボランティアといっても、報酬は必ずあると思うんですが、現在の報酬はどのくらいなのでしょう。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

まず、国ですね、厚生労働省から支給されている分につきましては、報酬として1人当たり年額6万1,700円、こちらのほうが本人のほうに報酬として支給をされております。

また、桂川町としては、活動費として1人当たり年額3万6,000円を桂川町民生児童委員協議会に補助金として交付をしております。この3万6,000円のうちの2万4,000円を委

員本人の活動費として、御本人さんに支給をし、残りの1万2,000円につきましては、この民生委員協議会の全体での研修会等の活動費として支給しております。

国の報酬と町の活動費を合わせますと、計で9万7,700円になります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 3年前にも一度同じ質問をしたんですが、この3年間でなんか、少し変わっているんでしょうか、全く変わっていないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

町のほうにつきましては、令和元年度に3万6,000円に引き上げたところでございまして、国のほうにつきましては、令和2年度に今の現行の6万1,700円に引き上げられているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） じゃあ、少しは上がっているということですね。民生児童委員さんは、地域の身近な相談役であったり、一人暮らしの高齢者の訪問や見守りする中で、守秘義務等もあって、かなり信頼できる方じゃないとできないように思います。誰でもできるような仕事ではないように思いますが、成り手を増やすという目的ではなくて、現在、職務についておられる方が、うなずけるような報酬にしていだけないでしょうか。

そうすれば、後からまた続いてくる人も出てくるのではないかと思います、もうちょっと報酬を上げることはできないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど担当課長が説明しましたように、報酬という形はこれは国のほうから支給されております。本町としましては、いわゆるそれぞれの活動に対する助成金という形で、予算化をして支出をしているところです。実は、先日、県の町村会の理事会の席に、法務局のほうから来られて、そして今議員が指摘されますように、そういう民生委員になっていただく方が少ないと。だから、それぞれの自治体のほうでも力を入れて取り組んでほしいという旨の要請がありました。

その要請の中で、私どもも意見として出してきたわけですがけれども、やっぱりいわゆる、気持的にはボランティアという部分が強いと思いますけれども、やっぱり国のほうのいわゆる報酬の見直し、待遇の改善、こういったものが需要ではないかということで、提案をしてきているところです。今後、コロナ禍のことを思いますと、地域におけるコミュニティ、いわゆる人間関係

の希薄化というのが非常に懸念されます。そういう意味では、地域の民生委員さんの、いわゆる役割が非常に大きなものがあると思っております。

町としましても、そういったことを踏まえながら、できるだけ民生委員さんの活動がしやすいような形を考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 分かりました。そしたら、我が党を通じてですね、国にも働きかけをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。ピロリ菌の検査について。

これも過去に質問をいたしました、6年ぶりに質問をいたします。我が党の参議院議員秋野公造氏が、国に胃がんの原因はピロリ菌であると認めさせて、ほぼ全てのピロリ菌の除菌に保険が適用されるようになって、今年で9年になります。約40年にわたり毎年5万人前後で推移してきた国内の胃がん患者の死者数が、2018年には4万5,000人を切るなど、顕著に減り始めました。1997年まで日本人のがんの死亡原因1位は胃がんで、国民病とまで言われ、当時は塩分の取り過ぎや喫煙が原因だと言われていました。

しかし、80年代にオーストラリアの研究者が胃に生息するピロリ菌を発見、90年代以降、これが腫瘍やがんの原因になることが確実になってきました。WHOの国際がん研究機関は、ピロリ菌は胃がんの原因の8割を占めると表明、感染者が多い日本では胃がんの98%が、ピロリ菌が原因との研究もあります。ピロリ菌は、免疫が十分形成されていない乳幼児期に、飲み水などを介して感染し、衛生状況が改善されてきた若い世代ほど感染率が低いが、感染するとほぼ全員が慢性胃炎になり、10年以上かけて萎縮性胃炎に移行し、うち一部でがんが発生します。この除菌をすれば、胃炎の進行度に応じて発症リスクが下がることが、国内外の研究所で確かめられ、日本では2000年に胃潰瘍、十二指腸潰瘍に対する除菌が保険適用されました。後、2013年には慢性胃炎にも拡大され、事実上全ての感染者の除菌が可能になりました。

このピロリ菌の保険適用の除菌には、胃カメラがセットとなっております。実は、この胃カメラも大変重要で、胃がんの早期発見につながっています。したがって、ピロリ菌を検査することで、胃がんの予防と胃がんの早期発見にもつながります。血液検査で抗体の有無を調べるだけです。町で行っているがん検診や特定健診でも、採決を行っており、その血液検査のついでにできる検査です。このついでというのが効率がいいのです。わざわざピロリ菌の検査だけで、病院に行く人はなかなかいないと思います。

現在、全国の3分の1の自治体がピロリ菌の検査を行っている、秋野議員に伺いました。方法はいろいろあります。実費負担だったり、半分公費だったり、全額公費のところもあるかもしれませんが、方法はお任せいたしますので、とにかく検査を導入していただきたいのですが、町長

のお考えをお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） その前に、担当課長のほうから詳しく説明します。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

議員申されましたピロリ菌の検査につきまして、本町においては胃がんの検診につきましては、がん予防重点健康教育及び、がん検診の実施の指針に基づきまして、エックス線検査、いわゆる胃の通し、バリウム検査を現在行っているところでございます。エックス線の検査につきましては、有効性評価に基づきます胃がん検診ガイドラインにも、死亡率減少効果を示す層の兆候があることから、住民検診型として国及び国立がん研究センターが、現在推奨しているところでございます。一方で、ピロリ菌検査につきましては、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が、現在まだ不十分であるというところで、国は現在のところ集団検診として実施することは、現在推奨はしておりません。

議員申されましたとおり、ピロリ菌検査自体を否定するものではございませんが、町の今の現在住民健診として、ピロリ菌の検査を導入するよりは、現行のエックス線検査の受診率を向上したほうが、胃がんの予防に大きく寄与するというふうに考えております。今後も、がん予防の推進のために現行の健診の継続、あわせて喫煙、食生活、運動その他生活習慣が健康に及ぼす影響についての知識の啓発及び、にも力を入れていきたいと考えておりますし、今後ガイドライン等も改定された際には、検討にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 井上町長も同じ考えということによろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 基本的には、同じ考えと理解していただいて結構かと思えます。ただ、私のほうではまだまだ十分な実績を得ておりませんが、ピロリ菌そのものは誰でも持っている菌だということに伺っています。そういった状況の中で、もちろん誰でも持っている中で大小はあるんでしょうけれども、そういった状況の中ですから、幅広く取り組んでいく必要があると考えておりますので、議員御指摘の件につきましても、今後の検討課題にさせていただきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 先ほど言われた国のガイドラインですかね、これが変われば我が桂川町でも可能ということで理解でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、そ

っちのほうに力を入れます。

じゃあ、次の質問に移ります。プレミアム商品券についてです。

今年度も30%上乗せのプレミアム商品券が1万3,000冊発行されますが、申し込みがオーバーすると抽選になると聞いています。そして、初日の町長の行政報告で、常にオーバーしているとお聞きしました。そこで、国が4月26日に決定したコロナ禍における原油価格、物価高騰分対応として、新たに地方創生臨時交付金が創設されました。これを活用して、抽選に漏れた方を救済できないでしょうか。まさに、このために創設されたような交付金と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

御指摘のように、1万3,000冊準備していて、申し込みを受付しました。その結果、1万6,687冊の申し込みがあったところです。御指摘のように、このプレミアム付き商品券につきましては、国の経済対策あるいは住民の皆さんの生活支援の観点からも、非常に有効な方法であると考えております。追加の、いわゆる抽選に漏れた方に対する追加の発行についてですね、現在、商工会と協議をしているところです。いずれにしても、第1回目の抽選は終わっております。外れた方への対応を今後、検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） もれなくちいうことで、理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

じゃあ、これで一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に、3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 明日は6月23日、沖縄県では県条例で明日6月23日を慰霊の日と定めています。沖縄に犠牲を強いたこと、そして今も沖縄に犠牲を強いていることにちむぐりさ、胸が痛いです。大和の一人としてちむぐりさ、責任を痛感しています。

さて、今日で私の一般質問は15回目となります。あと1回を残すのみです。勤めは全うします。3月議会で、私は補正予算の修正案を出しました。その論議の中で、杉村さんが「議員がやりたいことがあるなら、町長、執行部が納得するような一般質問をして予算を上げてもらい、そして議決する」と言われました。そこで、ここ1年間の私の一般質問を見直しました。なるほど、柴田の一般質問は町長、執行部を動かしていない。納得できるようなものではないかもしれない。ありがたいアドバイスでした。もちろん杉村さんの一般質問もあわせて見ました。参考になります。

今回の一般質問では、9点にわたって質問します。

1点目、予算（案）がどのようにつくられているのか。2点目、3月議会で、私は補正予算に対して修正案を出しました。しかし、賛成3、反対6で否決されました。そのことに関する質問です。3点目、老朽化した土師保育所、桂川小学校、桂川中学校、この建設についてお尋ねします。4点目、ランドセルについて、桂川町に住む方から提起いただきました。私も同じ思いがあったので、入学時の町の助成についてお尋ねします。5点目、アピアランス推進事業、これも桂川町に住む方からの貴重な御意見です。6点目、けいせんけんこうKポイントについて、内容や進捗状況についてお尋ねします。7点目、防災について、男性の発想で計画が進められている。女性の視点で見つめ直すことが必要と、朝のテレビでもあっていました。桂川町の状況をお尋ねします。8点目、新ごみ処理施設についてお尋ねします。9点目、新駅舎が建って1年3か月、案内表示や案内板についてお尋ねします。

なお、昨日質問された吉川さん、大塚さん、本日質問された杉村さん、くしくも2期目の議員ですが、重なる質問が出てきますが、違った観点での質問もありますので、あえて同様の質問をすることもあります。

では、1点目の質問です。桂川中学校の生徒さんがつくっている公民の教科書、実はこれなんです。この教科書には、国会の主な仕事として、法律の制定（立法）と予算の審議議決と書かれています。さらに、地方自治の仕組みのところでは、地方議会は地方公共団体の独自の法である条例を定めたり、地方公共団体の予算を議決したりといった仕事を担当しますと、出てきます。いずれにしろ、予算を決定する。実は僕は中学生のとき、これよくテストに出て覚えてはいましたが、何で予算が大事な、法律つくるのが大事やろうと思っていました。後に、予算を決めるということは、住民の大事なお金を何に使うか、つまりどのような国づくり、まちづくりをしようかということだということが分かりました。

議員になって、この予算の決定というのが、議員にとってとても重要な仕事だと思っています。予算を出すのは町長ですが、決定するのは私たちだからです。だから、私は町長から出された予算案を必死に読み込んでいます。もちろん誰もがしているはずですが、では、この予算案、どのようにつくられているんですか。町長お一人でつくることはできないと思われます。質問です。予算案をどのようにつくっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

予算案につきましては、桂川町財務規則の規定にのっとり編成しておりますので、その大まかな流れについて御説明いたします。

まず、財政主管課が毎会計年度、予算編成方針を立案して町長に提出し、その決定を経た後、

各所属に通知します。この予算編成方針の内容につきましては、本町の場合、現下の経済情勢、国の経済・財政運営や地方財政措置の見通し、町の財政状況、予算編成における重点的な取組及び留意事項など、当該年度の予算要求における全般的な考え方や、基本的なルールを示すものでございます。この次にですね、各所属はその方針に基づき、所管業務に係る歳入歳出を見積もり、財政主管課に予算要求をします。要求を受けた財政主管課は、その内容を形式診査した後、各所属からの説明を含め、町長の査定を受けます。その査定結果を反映し、また必要な調整を執り行いまとめたものが予算案となるものでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。今頃こんな質問をしていることは、はっきり恥ずかしいです。しっかり勉強します。かなり手だてをとられながらされているのがよく分かりましたし、大変な作業だと思います。

では、2ですが、予算案は町の皆さんの貴重なお金を何に使うのか示したものです。では、どのように桂川町の皆さんの意見を取り入れていくのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

町民の皆さんの意見の取り入れ方ということになりますけれども、現実問題としては、様々な方法があると思われまます。一般的には、先ほど課長が説明しましたように、各部署においてそれぞれの所管事務を取り扱う中で、町民の皆さんの御意見等を踏まえ、国や県あるいは他市町の動向などを調査研究した上で、施策として具体化したもの、それが予算要求として出てまいります。そこで、査定の場には上がってくるわけですが、この各部署において、町民の皆さんの御意見を踏まえるというところが、先ほど言いますように様々な方法があるかと思っております。

また、町長としての、いわゆる政策的な事案として検討した上で、予算要求されるものもあります。いずれにしても、その時点における重要度や緊急度、あるいは費用対効果等を見極めた上で、予算案を作成し、議会に提案しているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） もう少し具体的に教えていただきたいんですが、町民の皆さんの意見を、様々な手だてで集めていると言われていましたが、どのような手だてですか、具体的に。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど言いますように、方法はそれぞれの所管によって違うと思います。例えば、仕事の内容によって、町民の皆さんと直接関わる部があれば、そうでない部署もございませす。ですから、その所管している事務事業の内容によって、そこは柔軟に対応しているものと

思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 要するに、町の皆さんの意見を、接点で合うところはそこで手に入れるし、そうじゃないところはどうするんだろう、分かりません。いずれにしろ、じゃあ十分に町の皆さんの声が届く、届けるようなそういう窓口とといいますか、職員でなければいけないということだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、次ですが、町長と議員というのは共に選挙で皆さんから選ばれています。いわゆる二元制といわれる部分です。では、どのように議員の意見を取り入れているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

議員の皆さんの意見ということですがけれども、通常は現在のような本会議における一般質問、あるいは常任委員会等における機会がございます。そういった中で、議員さんの中にもそれぞれの立場がある。それぞれの考え方がありますので、そういったものを通した上で、御意見・御提言をいただいていると思っております。それを、予算にどう反映させるか、ここはやっぱりそれこそその事案によって対応が変わってきますので、御理解願ひたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまりやはり、杉村さんの言われたように一般質問、ここで納得してもらおうというのが一点だろうといわれるように分かります。あと、委員会の在り方だろうと。実はですね、その3月の23日の僕の修正案に絡むところで、下川さん、総務経済建設委員長がこう言われました。うちの委員会だったら、こんな金額を上げてくれんねって言ったら、ちょっと考えます。直しますからで始まると。

だから、予算何でくれんのかと、町長に上げてよから始まるんじゃないかなと言われました。実は、これ上げてとかいつも言っています。ただ、どうも反応を見よったら無理みたいでやめていたんです。それは、町の皆さんにとってマイナスだというのは、僕は分かりましたので、うちの委員会で、課長の前で言いました。今後は総務みたいにしますよって。だから、適宜やってくださいって。そこが、甘かった。ぜひとも、僕らも仕事ですから、きちっとやっていきたい。

では、もう一点です。じゃあ、今度は議員個人、一人で町長のところに行って、こんなんできませんかと、こうでしょうかと言われる議員もいらっしゃるんですよね。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思ひます。

議員からいろんな提言を受けるということにはございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それをしてなかったんです。一人で行くということが、なんかすっきりしないで。やはり、だから委員会なり、全体でしていかなってどこかに思いがあって、どうも一人で行って話がありよるみたいやなとも思い始めまして、確認しました。

私が行っても、もちろん受けてくれるということですよ。なんかね、私の中でそれは「越後屋、お前も悪じゃのう」の世界につながるみたいな感じがして、どっかでこの3か月間悩んでいます。でも、町の人のためならやっぱり行くべきだと思っています。

次の質問です。新型コロナウイルス感染症対策の応援給付事業について、お尋ねします。

桂川町は、保育士や看護師の方に3万円の応援金を給付しています。コロナ禍で厳しい仕事を担っている方へ、感謝を込めた応援給付金をお渡ししたものです。当然、反対する議員は一人もいませんでした。一方、介護職関係者、清掃業関係者に対しては、応援金の給付が行なわれていません。だから、私は3月に介護職関係者、清掃業関係者に対して、応援給付を行う修正案を出しました。

資料の1になります。ひょっとしたら、桂川町議会で初めての修正案提出だったかもしれません。結果は、賛成3、反対6、6人の方から反対されました。反対意見の主なものは、議員が予算の修正案を出せるのかという入り口での反対でした。修正案は通りませんでした。珍しく議員間での活発な論議があり、出してよかったと思っています。

しかし、論議は議員だけのもの。修正案の性格上、こっちからこっち側で論議しただけです。皆さんたちは論議に語れない。考えたら、これは申し訳なつたなと思っています。これから、保育所・保育園・学童・病院医院・介護施設・清掃会社に対して、いつ幾ら応援金を出したのか、応援金を給付したのか、またしなかったのか。そこで働く皆さんに、いつ幾ら応援金を給付したのか、またしなかったのかを確認していきます。

昨日の大塚さんと重なる部分もありますが、流れがありますので、同じ文になることをお許しください。まず、保育所・保育園に対して応援金を、いつ幾ら給付されましたか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

まず、保育所に対しての給付金でございますが、令和2年度、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金ということで、これは県補助100%補助でございます。感染症対策の消耗品や備品購入費としまして、土師保育所、吉隈保育所、善来寺保育所、町内3園に対しまして、それぞれ50万円ずつ給付をさせていただいております。

また、令和3年度につきましては、保育対策総合支援事業費補助金という形でございますが、これは補助割合は国2分の1、町2分の1でございますが、目的につきましては、同じく感染症対策の消耗品や備品購入費としまして、町内3園に対しまして50万円ずつ給付をさせていただ

いているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今言われたのは、保育園に対してということですね。保育所については町の、町営ですから、そこは町から直接していると。その経過は委員会で聞いておりました。

さて、次ですが、じゃあそこで働く保育士さんたちに、応援金をいつ幾ら給付されましたか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

令和2年度に給付をいたしております。週20時間以上勤務された方につきましては、金額が3万円、週20時間未満の勤務の方につきましては、1万5,000円を給付させていただいております。支給対象者につきましては、土師保育所25名、吉隈保育所20名、善来寺保育所31名、町内の保育士全員が対象となっているところでございます。ただし、町の正職員につきましては、対象外でございます。支給総額は214万5,000円、支給日は、令和2年の6月26日でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） じゃあ、保育士さんたちにその応援金を給付されたのは、どうしてですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

この理由でございますが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下において、児童や乳幼児の保育支援環境の維持と保護者の働く機会確保、及び通常の保育業務に加えて、徹底した感染予防に取り組んでいる町内の保育施設従事者に対しまして、町として敬意、感謝の気持ちから、応援金を給付させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今、お聞きの町の皆さんも納得されていると思います。

では、次に放課後児童クラブについて、いわゆる学童についてお尋ねします。学童に対しては、応援金を給付されましたか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

学童保育所に対してでございますが、まず令和2年度でございます。子ども子育て支援交付金を活用いたしまして、これは国10分の10、100%補助でございます。保育所の目的と同じく、感染症対策消耗品や備品購入費としまして、町内、桂川と東小学校、学童、合計6クラブでございますので、各6クラブに50万円ずつ、合計300万円を給付いたしております。

続きまして、同じく子ども子育て支援、交付金といたしましてこれは特別開所支援でございます。これは、コロナ感染症によりまして、学校が休校になったとき、そのときの学童の運営経費の補助という形でございます。それと合わせまして、学童をお休みされた御家庭に対しまして、家庭保育をお願いした期間の日割り減免ですね、お金を、利用料を返金、その分の補助金でございます。75万8,000円を給付させていただいております。

続きまして、令和3年度でございますが、同じく子ども子育て支援交付金といたしまして、これは国3分の1、県3分の1、町3分の1の補助率でございます。感染症対策消耗品や備品購入費といたしまして、これはちょっと人数が制限ございまして、学童で20名から59名のクラブ、これ5クラブありまして、これにつきましては40万円、それと学童19人以下、これ1クラブありまして30万円、合計しまして230万円を給付させていただいております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、そこで働く支援員さんたちに応援金を給付されましたか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） お答えいたします。

学童の支援員さんに対しましても、保育士と同じく週20時間以上勤務された方につきましては3万円、週20時間未満の方につきましては1万5,000円を給付させていただいております。支給対象者は14名となっております。支援員全員が対象となったところでございます。支給総額は37万5,000円、支給日につきましては、令和2年6月26日に支給させていただいております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） たしか、これは保育士さんたちに大体お渡しするときと同時期だったと思いますが、間違いはないですか。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） はい。そうです。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次です。病院医院に対する給付、病院医院に対して応援金を給付されましたか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

病院、医院に対する給付につきましては、令和2年の7月から1事業所当たり20万円を14事業所に給付し、合計で280万円給付をしております。

それから、令和3年の2月から行いました給付につきましては、医療機関につきましてはPCR検査を行う医療機関につきましては、1事業者当たり75万円を4事業所、その他の1事業者当たりにつきましては10万円を10事業所に給付し、計400万円を給付させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、そこで働く看護師さんたちに応援金を給付されましたか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

令和3年の7月から医療従事者等に行いました給付につきましては、お一人当たり3万円を507名に給付し、1,521万円給付させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 看護師さんたちに応援金を給付されたのはどうしてですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

昨日、大塚議員のほうの御質問の中で町長も答弁がございましたけども、いわゆる医療関係者につきましては、医療の最前線で奮闘されている方ということで、感謝と応援の気持ちを込めて交付しております。いわゆる、令和3年7月に交付した際につきましては、医療の逼迫、それからワクチン接種を推進するというこの状況の中で、医療従事者に対して支援が必要ということで、行ったところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。ちょっと漏らしたところをもう一回聞きます。

学童の支援員さんたちに、応援金を給付されたのはどうしてですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） お答えいたします。

保育士さんにですね、支援した分と同じ内容にはなりますが、新型コロナウイルス感染症によ

る緊急事態宣言下におきまして、児童の放課後支援環境の維持と、保護者の働く機会の確保、及び通常の業務に加え、徹底した感染防止に取り組んでいる町内の放課後児童クラブ指導員さんに対しまして、町としまして敬意、感謝の気持ちから応援金を給付させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 文教厚生委員会では、コロナ禍となり、保育所・学童・病院などへの支援の必要性を、委員会で常に訴えてきました。また、そこで働く方への応援金の給付もお願いしてきました。一般質問でも、支援を交代で訴えてきました。今聞かれたように、町は丁寧に支援をしていきました。当たり前のことですが、評価します。

では、次です。介護施設、では介護施設に対して応援金を、いつ幾ら給付されましたか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

介護施設等への給付につきましては、医療の期間とダブりますけども、令和2年の7月から行いました給付につきましては、1事業者当たり20万円を23法人に給付し、合計で1,060万円給付しております。2回目の給付として、令和3年2月から行った給付については、1事業者当たり10万円を23法人に給付し、合計で530万円給付しているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 給付されたのはどうしてですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

こちらにつきましても、昨日、大塚議員の質問の中で町長が答弁されましたのと重なりますけども、いわゆる緊急事態宣言等は解除になったものの、引き続き感染対策を行っていくところに対しまして、衛生用品の購入ですとかっていった処遇改善等につきまして、支援金等を2回給付させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） コロナ禍が流行し始めたときに、介護施設で相次いでクラスターが発生しました。クラスターが起きれば、施設にとって死活問題と言われました。利用者さんも行き場がなくなる。そんな状況の中を、介護所関係者は感染しないように細心の注意を払いながら、なおその家族に至るまで、必死に仕事をされてこられました。施設に行くと、今でもピリピ

りした雰囲気伝わってきます。最初に、介護職関係者に対して応援金の給付をと言われたのは大塚さんでした。もう随分前のことです。文教委員会でもそうわれ続け、一般質問でもわれ続けてこられた。

質問です。町長、介護職関係者に対して給付をしなかったのはどうしてですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これも、何度も回答してきたとおりですし、先ほど課長が言ったこととも重なります。それぞれの事業所に対して、2回の給付を行っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 病院に対して行いました。学童に対しても行いました。保育園に対しても行いました。病院で働く人にも給付して行きました。学童で働く人にも給付して行きました。保育園で働く人にも給付して行きました。なぜ介護職に携わる人に給付しないのか、それが出ていないんです、まだ、理由が。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども何度も言うておりますように、2回の給付を行っております。状況としましては、それで現在の、現時点においてはそれでこういった給付の事業は現在改めての事業については考えていないということであります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じ質問しなくてはいかんですよ。だから、理由がまだ出てきていない。そこの運営主体にも払っていたんでしょ。そして働いている人にも払っていた。何で介護職だけ運営主体に払って、働いている人には払っていないのかという質問なんです。その答えがまだないんです。大塚さんのときもないんです。そこを聞いているんです。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） なぜというところは、先ほど言いますように私どもはそれで事業としては終了したと、そう思っているからです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 質問を間違えました。なぜしないんですかじゃないんですよ。なぜしてこなかったんですか。最初の時点で給付するのはここも給付すべきだったでしょう。その時点でしていないことは何なんです、じゃあ。今せえ。いやそりゃあしたほうがいいですよ。今もぴりぴりしていますよ。でも、もっと前の時点で何でしなかったんですか。今病院しよらんでしょ、保育所しよらんでしょ。介護施設もしよらんですよ、それは分かります、あそこで働く人たちにね。でも、もっと前のところを言っているわけですよ。一般質問とかでも言っていたわけです。委員会でも言っていた、多分挙がっていたと思います。だったら、予算案を作ると

きにそこは出てこないか。だったらこれを落とした理由は何かあるはずでしょう。そこを説明するのが仕事でしょう。何もかんもできると思っています。ただし、なぜできないのかは明らかにしなくちゃ。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 何度も繰り返しているとおります。これ以上の説明のしようはございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、結論が出ないようにありますので、次に入ってください。

○議員（3番 柴田 正彦君） ただ、答えを、同じことで出ていないでしょう。なぜしなかったんかですよ。何の答えも出ていませんよ。出たのは、施設に対してしました。それだけです。整合性がないでしょう。

また同じ問題になりますから、次にいきます。

清掃会社に対して応援金をいつ、いくら給付されましたか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

清掃会社の支援策につきましては、令和3年3月に事業者1社あたり20万円を計40万円として2社で、計40万円を支給をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 給付されたのはどうしてですか。

○議長（原中 政廣君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御質問にお答えいたします。

事業所への給付とした理由といたしましては、事業所との協議の中で安定的な事業継続へ向け、職場環境や労働環境の整備といった事業所に対する支援が適切であると判断したものでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 適切な判断だと私も思いますし、委員会でも賛成していました。

2020年9月、2年近く前、私はこの一般質問の場で次のように述べました。新聞に清掃員の言葉としてこういうのが出ていました。ごみの回収では落ちている箸を拾うのも怖い。ばらまかれたティッシュを集めるのも怖い。しかし怖いからといってごみの回収をやめるわけにはいかない。この時期、コロナ禍で外に出ることを抑え、家の片付けをする人が増えました。桂川町のごみも通常よりもかなり増えていた。これは課長からずっと報告を受けています。だから、清

掃員の方たちは仕事が増えたとし、コロナに感染も神経を使われています。それでも仕事をしてこられた。だから、清掃業関係者への応援金を給付してほしいとお願いしました。今の段階じゃないですよ。2年近く前ですよ。

質問です。会社には応援金を給付して清掃事業関係者、つまりそこで働く人に対して給付をしなかったのはどうしてですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これも先ほどと同じような形になるかと思えますけど、担当課長も申しましたように令和3年3月に事業所1社当たり20万円の給付を行っております。この20万円を基にして従業員の皆さんの健康管理を含めて、日々の業務に対する感謝の意を表したところがございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 同じことをもう一度言わせていただきます。病院には給付金を出す。当たり前です。そこで働く人にも給付金を出す。当たり前です。学童にも給付金を出す。当たり前のことです。そこで働く人にも給付金を出す。当たり前のことです。保育園に給付金を出す。当たり前のことです。そこで働く人に給付金を出す。当たり前のことです。感謝を込めての給付金です。人へ、その施設へ。なぜ介護職関係者と清掃業関係者だけがないのか。やっぱり分からない。何度も言っても何度も同じ答えが返ってきますがもう1回。約2年前の話です。そのときからずっと言っていますよ。杉村さんが言われたように一般質問で説得力がなかったんかもしれん。でも、一生懸命、一生懸命って言ってもしょうがない、ちゃんとそれが予算案に反映していない、私の能力のなさかもしれませんが。いずれにせよもう一度だけ聞きます。なぜ清掃業に携わる方へ感謝の応援金を差し上げなかったんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もうこれも同じ答えになります。またあまり繰り返したくないとは思っています。いわゆる清掃業者、清掃業をされている方になぜというのはエッセンシャルワーカーをどう捉えるかということにもつながってきます。今、その部分に焦点を当てていろいろ話がありますけれども、私どもはもっと幅広く考えていかなければいけない。これは議会の議決の中にもありました。いわゆるコロナ対策で頑張っている全ての人に感謝と敬意を払わすということです。全ての人です。何でここにそこまでこだわられるのか、そのこと自体が私は分からないんです。だから、早く言えば質問の趣旨が分からないんです。先ほども言いました。これ以上答えようがないということです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何でこだわられないのかが僕には分からない。だから答えの趣旨

が分かりません。町の皆さんにどうお思いですか、議員の皆さんどうお思いになるんですか、私は厳しい条件の下で働き続けてこられた介護職の方や清掃業の方に感謝を込めて応援金をお渡しできればいいと思って3月議会で資料1の修正案を作りました。何度も言いますが、3対6で否決されました。ただその否決された議員も応援給付は賛成だがという議員が多かったんです。私は議員の仕事はチェックと提言と学んでいます。介護職、清掃業の方への支援を行う提言をすること、できるんじゃないかと思い文教厚生委員会の皆さんに諮りました。委員会ではこの間ずっと話し合ってきたことですので、皆さん賛成していただけました。そして、井上町長に要望書を出すようにしました。同様に総務経済建設委員の皆さんにも3月には反対がなかったので一緒にしていただくようお願いしました。残念ながらできないということで。だから、文教厚生委員会で6月2日井上町長に提出した要望書が資料2です。内容は大塚さんがこの場で読み上げられた通りです。

では、次の質問に入ります。

3月議会。何度も言いますが、この修正案の中で僕は高額所得世帯に対して10万円を給付する案が提出された、このときんっと思ったんですが、この高額所得世帯に対して10万円を給付する案が出た経過を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 御質問にお答えいたします。

国が実施しました子育て世帯への臨時特別給付金はコロナ対策として児童手当の仕組みを利用し、所得制限を設け、実施されたところですが、所得制限を設けるのは公平性を欠くとの意見もあり、独自給付を行った自治体もありました。桂川町においても所得制限を撤廃してほしい、子供にまで不公平を強いるのはいかがかという住民の声をいただいたこともあり、国基準で対象外となった方に対し、町独自による子育て世帯の臨時特別給付金として10万円を給付した次第でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町の方からの要請があった。どれくらいあったんですか。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 具体的に何件かというのは正確な数字は私も把握していませんが、私が確実に把握しているのは1件そういう意見がありました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。コロナ禍でも、コロナ禍の中でも1,000万近

い、大体950とか60、子供の数によって違うようです。または1,000万円以上の収入のある高額所得世帯の子供さん1人当たり10万円出す。それもコロナ予算から。

このことに私は違和感を覚えました。だからこれをなくすような修正案を出しました。

町長にお尋ねしたいんですが、この案を思いついたのは誰なんですか。町長ですか、課長ですか。また議員のアドバイスですか。またほかの誰かですか。どこからこの案が出てきたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どこからという特定したことはちょっと言いにくいと思います。議員も御承知のことだと思いますけど、こういった国の施策に対してその当時、いろいろとマスコミ等でも取り上げられました。そしてまた、課長が言いますようにそういう町民の皆さんの声も、皆さんというか具体的に私も何件か伺っております。要するに960万と1つの所得制限、これが働いて、これを超えなければ対象になる、越えなければ対象にならない。これはもう1つの基準を作ったときはいつもそうなんですけど、わずかなことで対象にならないという方ももちろんおられます。それから、このちょっと記憶が定かじゃない部分もありますけれども、この制度を活用しようとするときに、いわゆる御家族、家族でじゃなくて個人所得で確か960万円を超えると。だから、いわゆる夫婦で共に働いてある方とそれからどちらか一方が働いてある方とのそういう整合性というものは図られていませんでした。そういう矛盾と申しますか、そういうような矛盾で、結局はそのことがいわゆる児童手当をベースにしているものですから、子供のところまで及ぶのかということについてのいろんな御意見等もあったかと思えます。私もそういったことをお聞きしまして、そして、そういう中でやっぱりこれは無理に所得制限を設けるべきではないというふうに判断をしまして、それによってまた予算化をお願いしたところであります。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は11時15分。柴田君の発言より再開します。暫時休憩。

午前11時02分休憩

午前11時13分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長が休憩前に言われたように、これ、もともと、いろいろあった案件で、この10万円は、政治案件ですよ、いわゆる。政党案件か。公明党は、全部の子供に1人当たり10万円って言ったの。自民党はノーと言ったんです。それまで、ばらまき、ばらまきと言われた。これ以上言われたくない。それがいつの間にか、所得制限の話が出て、公明党

1,200万、自民党700万でした。このときに、うん、間は950万ですよ。まさか、そんなところで落ちんよねと思ったら落ちたんですよ。児童手当、使いながら。だから、最初から、そこが狙いやったのかなとも思っています。

あと、児童手当の制度を使ったことには問題だということなんですけど、だったらですよ、今も所得制限あるんですよ、児童手当。だから、いわゆる950万、60万、1,000万、それ超えた人に以下の人と同じだけの児童手当出しますか。一般会計から。こっちがこっち、整合性が全くないでしょう。だから何か違和感がずっとあったんです。これ。まだ、ほかにもあるんですけどね。

じゃあ、次の質問に行きます。実際、支給の実際について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 質問にお答えいたします。

子育て世帯臨時特別給付金につきましては、4月22日に16名、対象児童34名分ということで340万を給付し、5月27日に4名の方に、対象児童4名の方に40万円を支給し、計380万円を支給し、事業は5月をもって終了いたしております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 12月、1月に5万円ずつ、所得制限よりかからん人たちは10万円計、支給されています。この数は2,000人と言われていました。それに対して、町独自で10万円を渡した人が、さっき34人ということでした。2,000対34、何%ですか。2%切りますよ。つまり50人に1人いない。申し訳ありませんけど、ここはどうか我慢してくださいって、高額所得者の方に言えなかったんでしょうか。あえて、何をするの。何かあるんですかと思って、気になっていました。

次の質問です。関係してきます。

実は、嘉麻市で高額所得者に対して10万円をさっき言った給付するという話を僕は3月に入る前、2月の中旬ぐらいに聞きました。嘉麻市では市長選のばらまきじゃないかとも話が出ていたそうです。そんな、ほんの少しの人数やろうもんで、げなげな話でしょって言いました。でも、もともと、これ、選挙のやつやばらまきというのがあったので、そっから来た話でしょう。ただ、そのとき言われたのは、「いや、桂川町も飯塚市もするそうだよ」と言われた。まさか、そんなこと、桂川はせんだろうと思っていました。そして、2月25日の議会運営委員会。3月議会の運営です。運営委員会。このときに簡単な説明があったので見ていた。新年度予算。確かに10万円ないんですよ。それで確認はしました。「1人当たり10万円を給付するという話も聞きますが、桂川ではしないということですね」。一瞬間があつて「します」「え、どこに書い

てあるんですか」「いや、新年度補正でします」「その補正って、どこにあるんですか」「会期中に提案します」。

質問します。2月25日以前に、嘉麻、飯塚、桂川で、話ができいたんですか。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市、嘉麻市との連携という点では、特に連携はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） でも、2月25日ですから、まだ、僕らも、その案を見てない段階で、なぜ、そこが知っているんですか。どこにも出されてないんでしょう。どっか、町長、情報出されています。表に。桂川10万円するというのを、議運の前に。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと、ちょっと回答に困っているんですけども、情報を出しているとかちいうのはどういうことでしょうか。先ほど担当課長が申し上げましたように、この件について、飯塚市、嘉麻市との事前の協議とか、連携とか、そういったことは行っておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） お尋ねしますが、なぜ、嘉麻市が知っているんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） それを求められても、こちらは、ちょっと回答のしようがないんですけど。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実は、これ、嘉麻市の3月補正予算概要、定例記者会見用というのがあるんです。私はうそを言っているわけじゃない。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、自分の自席から。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、そういう情報が出ているということは、どっかで話はあったかなと思って、少なくともないということですね。

何か、なかなか納得いかんところですが、あるとしたら、誰が動いたん、これをというのが、思いがあったからです。誰なん。ないなら、しょうがないです。

次の質問に入るしかないんで、行きます。ただ、私は、どうも、おかしいなど。何らかの話がどっかでできているし、どっかで、誰かが動いているだろうとは思っています。

では、3の保育・教育環境整備について入ります。

土師保育所、桂川小学校、桂川中学校が老朽化しています。老いて朽ちそうです。

何度も言っていますが、新しい酒には新しい皮袋。新しい保育・教育には、新しい保育所、新しい学校が必要です。ただ、その論議をする前に、園児・児童・生徒数の推移を予測しておく必要があると思います。

質問します。桂川町の園児・児童・生徒、この5年後、10年後、15年後の予測数が分かりましたら、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

議員御質問の5年後、10年後、15年後の推移でございますが、なかなかですね、数値的に出すことが難しい面がございますので、申し訳ございませんが、参考までに、今年の4月1日現在の年齢別人口と町内在住のお子様で、保育所、町内の保育所に在籍している児童数を御報告させて、ちょっと回答にさせていただきたいと思います。

まず、ゼロ歳児でございますが92名、うち、町内保育所在籍者は23名でございます。1歳児は87名に対しまして、町内保育所在住は57名、同じく2歳児は85名に対しまして64名、3歳児は92名に対しまして60名、4歳児は84名に対しまして60名、5歳児は98名に対しまして62名ということでございます。

なお、出生数につきましては、ここ数年90名前後で推移しておりますので、参考までにお知らせいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

児童・生徒数の推移についてでございます。

今後の転入転出等の移動は含まれておりませんが、現在の状況から、小学校に入学する新1年生の5年間の児童数の推移について申し上げます。

今年度91名、令和5年度98名、令和6年度84名、令和7年度93名、令和8年度85名、令和9年度88名と考えております。

中学1年生の今後の5年間は、今年度117名、5年度115名、6年度89名、7年度122名、8年度102名、9年度118名で推移するものと考えております。

なお、10年後、15年後の児童生徒数につきましては、今後の把握が難しいので、数字をお示しすることは困難でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確かに難しいと思いますし、ただ、ある程度の予測しないと手だ

ては取れんかなと思っています。

実は3月の一般質問でも述べましたが、桂川町の合計特殊出生率は、全国平均よりも、福岡の平均よりも、高いんです。ほとんどの場合において、飯塚、嘉麻よりも高い。

西日本新聞6月4日。これには、出生率全国1.3。出生率というのは、1人の女性が生涯に大体産む子供の数と考えてください。1人の女性が1.3しか産まないということです。

福岡県は1.37です。それが書いてありましたので、じゃあ、桂川はどうなんだろうと思って、厚生省のデータに当たりましたが出てきません。それで、ひょっとしたら、健康福祉課分からんかなと思って尋ねました。調べていただきましたが、分からないそうです。ただ、2019年、県の資料で最も新しいのは2019年ですが、1.71です。多分、これも高いと思います。ちなみに、2018年は1.79でした。これは3月の資料に出ております。ここは何でなのかな。高いのはいいなと思っていますが、問題はですね、子供は他に比べて生まれているんですよ。このまま桂川で育ってくれればいいんです。ところがですね、これも3月議会で聞いていったように、転入転出、6歳以下の子に関しては、2016年から2020年まで、転出が、6歳以下ですよ、平均57.2人、転入が52.8人、差引き4.4人転出が多いんです。これを止めないかんちゅうか、止まらんのかな。それは何で、じゃあ、出て行きんしゃと。そこのところがポイントだろうと思ったので、私は、桂川町に転入する方、転出する方から、その理由を聞くことが、桂川町独自の施策。どこかをまねしたんじゃないくて、独自の施策を生むことにつながるのではないかと考えて提起しました。町長は、「一つの試みとして考えたいと思います」と言われました。考えてどうだったんでしょうか。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

具体的には、転入転出時にアンケートを採ると。そういったことで、その理由ということになりますけども、これも、あくまでも、任意の形になってまいります。議員が指摘されますように、そのことによって、本当の意味というか、それはもう個別だと思いうんですね。それぞれの家庭、それぞれの人によって、判断が違うかと思っておりますので、そういう意味では、なかなか難しい点があると思っております。いずれにしましても、この転入を増やして、転出を減らすということは、まちづくりの基本であると思っておりますので、今後とも、もう少し中身を詰めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 詰めていくちゅうのは、少し考えていくちゅうことでいいですか。

実は、昨年、飯塚では転入者が多かった。そのための施策のために用意した予算が足りずに補正で組んでいます。ただ、桂川町が同じこととして、じゃあ、増えるかつうのは分からない。予算

規模違いますので、だから、独自のもの何か、見つけるためには、実際のデータをきっちり把握するしかないだろうと思っています。窓口あたりで、転入する方に、すみません、桂川町の今後のために、こういったことをアンケートしたいんですがとして直に聞く。出ていく方にも、申し訳ありませんが、聞くことは可能じゃないかな。一々用紙を送るよりも、担当者を決めて、そういったことをしていくことは、ひょっとしたら、何も得るものはないかもしれない。しかし、できるかもしれない。何かが生まれるかもしれません。子どものための保育所とか、学校とかだけじゃなくて、移住施策まで関わってくるのかな、可能性はないことはないと思うし、どこもがしてないならば、チャンスかなとも思いますので、検討してください。

では、次の保育・教育関連施設の建設予定です。

土師保育所を文教厚生委員会で何度も視察しています。基準は満たしているとはいえ、部屋が狭い。予備教室がない。壁や天井の劣化が見受けられる。トイレも暗い。掃除はされていますよ。構造的に暗い。建設された40年前とは保育の目的も質も変わっています。新しい酒は新しい皮袋へ。建設が必要です。吉隈保育所が民営化され、その分、経済的には少し楽になっていくはずですが。土師保育所の建設を考える時期に来ていると思うんですが、きのう、大塚さん、ここ同じ質問をされているんですが、もう一度、ここ答えてください。ぜひとも、考える方向でお願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 土師保育所の施設につきましては、これまでにも何度か御質問がございました。現在の状況からしまして、施設の改善のための取組が必要だと認識をしております。具体的には、これから取り組んでいきたいと考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひ、新建設を含めて考えていただきたい。そう願いたいします。善来寺保育園は、建って、どれぐらいいたつかな。とってもきれいです。吉隈保育所も、保育園隣新設されれば、きれいになります。ぜひ、土師保育所も新設の必要があると思いますので、検討ください。

資料3です。これは6月10日の西日本新聞です。間違えました。あ、いいんだ。6月10日ですね。赤村の取組です。1番上の段の真ん中よりちょい。

「村は、有識者も交えた審議会を今月中に立ち上げ、専従1人を含む職員3人を担当に当てる方針」。つまり審議会等をつくりながら、一気にやっつけようとしています。昨日の町長の答えでも、答えは、「まだ、その状況にない」と言われているけど、本当に状況にないのか。いや、状況をつくらな、状況にないです。状況をつくりましょう。つくりませんか。保育・教育施設の充実は、若い層が桂川町に住み、移住し、住み続けることにつながります。赤村のように審議会

をやっぱり立ち上げる必要があると思います。今のように、教育総合会議で、1年間でどんだけ進みましたか。小中一貫校って、どんなん。その程度で終わっていますよ。審議会を立ち上げて、一気に進める必要があると思われま。昨日に続く質問ですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員が紹介されました赤村の新聞記事といたしますか、取組については、承知をしております。それぞれの自治体によってやり方があると思いますし、その状況も異なると思っております。本町におきましては、いわゆる小中学校の建設予定という質問内容になっておりますけれども、そのことについての審議会の設置、あるいは、具体的な建設予定、そういったことについては、回答できる状況にはないと、そういうふうに認識をしております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そういう方向でいっていただけたら、と同時に、実は学童です。桂川小学校の3か所に分かれています。非常に運営しにくいと思うんですけれども、学童を何とかしようという発想、建設予定ありますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この学童施設の建設予定につきましては、現在、社会福祉協議会の会館を利用して行っているという部分と、それから、本来の学童施設が桂川小学校のグラウンドの横にございます。現在の段階での建設予定というのはございませぬけれども、今後の大きな課題であると。ほかの公共的な施設との関係も含めて考えていく必要があると思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 結局トータルで物を考えていかないかなのかなとは思っております。

4に入ります。桂川町では子供が小学校に入学するとき、どのような助成をしていますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

町が小学校児童に行っている事業といたしましては、申請があった就学援助制度の認定者には、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費のほか、新入学時において準備金を支給しております。また、入学時に新1年生全児童に対して、学習教材、算数ボックスを入学記念品として贈呈しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 準備金が幾らかあって、あと、いろんなものを助成しているということですが、その何とかボックスとかいうのは、どれぐらいとか分かります。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

入学時の準備金については、児童1人当たり1万9,900円、算数ボックスとしての記念品については、児童1人当たり1,950円でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） うん、ちょっと少ないなと思いながら、はい。

実は、この質問はですね、もともと桂川町に住む方お電話がありまして、「西日本新聞、ランドセルの話が出ていましたよ」って。「桂川町で、小学校入学のときにランドセルを贈ったらどうですか。桂川町が教育に力を入れていることが分かれば、桂川町で子育てをしようとする方が増えるのではないのでしょうか」ということでした。

実は、これより何か月か前、NHKの番組で、小学校入学時にランドセルを贈る市がある。そして、これ保護者の評価が高いということはあっていました。ネットで調べると無料配布をしている自治体は多く、茨城県日立市は40年以上前からランドセル、と言いながら、ランドセルとはちょっとまた違う、を無料配布しているそうです。また、近隣では大任町でも無料配布をしているということです。ランドセルに対する町の助成を検討されませんか。

○議長（原中 政廣君） どなた。平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

ランドセルの購入に特化した新たな補助ということは、今のところ考えておりませんが、今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 三、四年前ですかね、ちょっとミニコンサートがあったので行った、福岡市に行ったときに、かばん屋といいますが、革製品を扱っているお店があって、行ったら、ランドセル並んでいました。すばらしかった。「幾らですか」、10万超えていました。

「こんな子供に買うんですか」と言ったら、「おじいさん、おばあさんが買われます」。買われないところ、どげなんですかね、じいちゃん、ばあちゃんがおらんで、と思いながら、そのときに思っていました。何かなあ、あれだけでつかい物をしょって歩かせなんやろうかと思っています。何か軽いものをできんのかなと。実は、いろいろ調べると、この件に関して調べていたら、ランドセル症候群というのにぶつかりまして、ランドセルが大体1kg以上あるそうです。それに教科書を入れると低学年で4kgから5kg。低学年でですよ。上級生になると7kgになることがあります。これを背負いますから、首や肩が痛くなる。学校にも行きたくないと。これがランドセル症候群だそうです。非常に微妙な問題があります。が、収入格差によって、ランドセルが変わるのもおかしいし、本当にランドセルやないといかんのかねって。そんなことも考えております。

併せていろいろ研究してください。私のほうも調べていきます。

では、中学時ですね、今度、入学するときにはどのような助成がありますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

小学校と同様に、中学生で申請があった就学援助制度の認定者には、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費のほか、新入学時において準備金を支給しております。また、新1年生全員に対しまして、英和・和英辞典と色鉛筆を入学記念品として贈呈しております。金額につきましては、準備金が生徒1人当たり2万2,800円、記念品は生徒1人当たり3,300円でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私が思っているのは、全員にと思っていますので、かなり、やっぱり、今の額よりも相当跳ね上がりそうですね。なかなか厳しいのかな。でも、それすることは案外大事かもしれん。小学校に入るとき、中学校に入るときにかばんの提供。検討してみてください。

5です。アピアランス推進事業について。

県のアピアランス事業について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

柴田議員のほうで、資料5に添付していただいております、アピアランスケアでございますが、治療に伴いまして、外見の変化に対して、医学的、西洋的、心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の方の苦痛を軽減するケアというのがアピアランスケアということでございます。それについて、医療用のウィッグですとか、補正具等の購入費、こちらについてを助成するというのが現在の事業でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私が調べた範囲では、資料の5になります。載せております。参考にしてください。

実は、これは、何でこれ出したかって、全く知りませんでした。町民の方から聞かれました。「病気によって、ウィッグ、かつらをつける必要が出てきました。高額となります。他の市町村では助成しているところもあるようです」。これは病院のほうから言われたそうです。「桂川町でもしたほうがいいのではないのでしょうか」。

県内の医療用ウィッグ、つまり、医療。そういった病気とかで、髪が薄くなったり、なくなっ

た方に対するかつらの助成を行っている自治体の状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

県が行っておりますアピアランス推進事業を活用して助成を行っている自治体につきましては、令和4年5月時点で、10自治体が行われている状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 10自治体が行われているようです。北九州市、福岡市、粕屋町、古賀市、志免町、みやま市、みやこ町、うきは市、八女市、芦屋町です。

なお、芦屋町は、他が2万円が上限ですが、10万円を上限にしているようです。

この私に話をされた方は、「病気によって髪が抜けてしまうと仕事をする上でも差支えがあります。また、家に閉じ籠りがちになる方もいるということです。私自身は仕事に差し支えるので、もう買いましたが、同じような方がいらっしゃると思います。助成している市や町もあるそうですから、桂川町でもそうしていただけるといいのではないのでしょうか」と言われました。桂川町でも助成を検討しませんか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

ぜひ、検討していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。実は、こういう助成は大事だろうと思っています。30年以上前見たテレビを実はこのときに思い出してしまして、それはアメリカのどっかの市なんですけど、障がいを持った方に物すごい助成をしていくんです。ソフト面、ハード面から。インタビュアーが容赦なく聞くんです。「これだけのことをしたら、市の財政、困りませんか」。そうすると、担当者の方言われるんです。「いいえ、この方は外に出られているんな活動をされることは、本人にも周りにもいいことだし、なおかつ、仕事をしていただければ、そこで今度は税金を納めていただけるんです。トータルとしてプラスなんです」。ドライな話だなと思いました。ある面、合理的なんでしょうけど、でも、本人にとって、それがいいし、それが返ってくる。町に。それならば、したがいいだろうと思いました。

と考えたときに、昨日、吉川さんが質問された、そのとおりのんですが、じゃあ、加齢性難聴者も同じやないって。補聴器購入制度、やっぱり、必要なのかなと思いました。私自身も聞こえは悪いです。そう考えるとかなり多い人数ですから、財政的にはちょっと困るのかなとも思いました。実は飯塚市でも、こういう質問があつてまして、3月議会であつた議員の質問に対して、

執行部は、補聴器購入制度導入については、他の自治体の導入事例なども参考に研究している、いくじゃない、研究していると回答が 있습니다。議会だよりに載っています。ですから、桂川町でも、まず、そういった研究から始めていったらいかがでしょうか。

では、次の質問です。

6、町民の健康について。

「けいせんけんこうKポイント」、ネーミングはいいですね。「けいせんけんこうKポイント」について、事業内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

この「けいせんけんこうKポイント」についてでございますが、町民一人一人の健康づくりへの意識の向上及び主体的な健康づくりを応援するために、特定健診、がん検診等の健康づくりに関する事業等への参加に対し、ポイント制による付加価値を設け、健康づくりへの積極的な参加を誘導するというを目的としており、歩数の記録や血圧を測る等の健康の取組や健康診断を受診したり、がん検診を受診、骨粗鬆症の健診や転倒予防教室への参加等で、ポイントを付与し、達成した場合については、クオカードを進呈し、今後の健康づくりにつなげていただくという事業でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これについても、何かの得点があればいいなという話はかつてしたことはあるんですが、健康のためにいろいろ動いたら、そこでクオカードがもらえるという事業ということですが、どのように、進捗状況、どのように進んでいますか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

進捗状況につきましては、6月1日から、この参加申込みの受付を開始いたしました。昨日6月21日現在で、まずはアプリですね、スマートフォンを使ったアプリのほうでのお申込みが38名。それから、紙で行います、チャレンジシートのほうにつきましては、20名お申込みがありまして、現在58名の方からの申込みが あります状況です。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 話を聞いたとき、紙ベースやないと無理かなという話をしていたんですが、アプリが多いんですね、意外とね。はい、よかったです。ぜひとも、進めていただきたい。今回、達成した方に抽選でクオカードを渡すということを聞いていますが、どうせなら、健

康につながるものをお渡しできないのかと思っています。例えば、体育館の利用券、例えば、グラウンドゴルフ場の利用券、これを達成した方は全員に渡す。この券を利用することで、ますます健康になってもらえる。結果として、国民保険料や介護保険料を減らすことにつながる。町としてもプラスになります。町内の施設ですから、使っていただいても、町の出費はほとんどない。検討されませんか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

この「けいせんけんこうKポイント」につきましては、現在、今年度から始めた事業でございます。申込みのいただいた方からも、いろんな御意見もいただいております。まだまだ事業内容を今後も検討して、議員申されましたような案件につきましても必要があると思っておりますので、次年度以降の健康づくりのKポイントにつきましてはの参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2に入ります。これも桂川町に住む方からの意見なんです。「体育館の高齢者割引があってもいいとやないと」と言われました。確かに、体育館やグラウンドゴルフ場を使っていただいて、健康になってもらえれば、また町にとっても、それはいいし、もちろん個人にとって1番いいし、高齢者の施設利用割引、この健康に絡んだところで、検討されませんか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

施設使用料は、その施設の設置目的と利用される方を想定し、住民の皆様が利用しやすい料金に設定していると考えております。また、施設使用料は、その施設の維持管理費の一部として、御利用者様から応分の御負担をしていただいております。使用料だけでは、施設の維持管理費を賄うことはできていないのが現状でございます。しかしながら、高齢者の皆様の生きがいと健康づくりを推進する方法として、高齢者を対象とした使用料の割引が必要であるか、今後検討してまいります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 結構あちこちやっていますので、ぜひ、検討してください。健康な高齢者って、いつも言われますが、そういう意味でも大事なんだろうなと。ただ、健康にこだわり過ぎていような気もするんですけど、次へ行きます。

実はですね、飯塚市は今度グラウンドゴルフ場を造るようなんですが、そうすると桂川のグラウンドゴルフ場、コロナ禍でちょっと客足が減った上に、さらに減ると思います。だから、ここは町民のために使ってもらいましょう。日中、高齢者割引するのは非常にいいんじゃないかなと思っております。検討ください。

それからですね、私、70歳になったんです。昨年11月に。昔は敬老祝い金なんつうのがあったらしいんですが、今はない。寂しい限りです。来たのは、70になりましたから、免許更新の前に高齢者講習を受けてくださいという手紙だけでした。

もう1個ですね、思ったのは、桂川町で70歳になられた方に、グラウンドゴルフ場や体育館の割引券やったらどうなんだろう。使っていただくことは健康につながります。町にもプラスになります。健康、桂川、健康、健康に取り組む町としてのアピールにもなると思います。御検討ください。

では、次の質問です。防災についてです。

テレビで災害時の避難先で女性が困ったという体験を述べられていました。男女同室だった。男性が生理用品を配ってきた。それも1個。女性の視点が必要ということでした。5月嘉麻市で行われた「災害！『私は大丈夫』なぜ？備えるってどういうこと？」という学習会に参加しました。女性が防災組織で重要な役割を果たしている例も紹介されていました。防災を女性の視点で見直す必要があります。では、質問します。

現在の桂川町の防災会議の委員数について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現在の桂川町防災会議の構成員は、23名でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 23名。はい。防災会議条例、あれ、足し算して22やったもので、はい、後でもう1回調べ直します。

その23名中、女性は何人いますか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

現在の女性委員につきましては、3名でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（3番 柴田 正彦君） 嘉麻はですね、結構割合高いですよ。どういう立場で、この3名出てこられているんですか。分かったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在の3名の委員につきましては、桂川町消防団女性消防班部長、桂川町PTA連絡協議会役員と現在私の総務課長の3名になっております。

○議員（3番 柴田 正彦君） もし、総務課長が男性やったら、1人減るちゅうことになるんですね。条例見たら、町長がその部内の職員のうちから指定するの5人とありますので、こっから入れることもできる。ぜひともですね、指定するの5人か。はい。どんどん、やっぱり、女性の割合を増やしてほしいと思います。

そこで、女性の視点を入れた取組。現在、女性の視点を入れた取組というのが行われているんですか。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

以前答弁した内容の繰り返しにはなりますが、防災会議への意見聴取はもちろんのこと、私を含めて多くの女性職員が災害対応に従事しております。業務遂行の中での気づきからの女性の意見を反映すると同時に、桂川町自主防災区連絡会で自主防災区の実際の活動を通じ、女性の視点のみならず、高齢者の視点など、様々な視点から、防災に対する気づきがあれば、総務課まで声を届けてほしいとお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その声を届けてほしいといったところも、また男性が多いはずなんですよ。つまるところ、男性目線の施策になっちゃう。ぜひとも、もうちょっと数を入れていく。もっと見直しをしていていただきたい。可能ですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

防災につきましては、女性の視点、高齢者の視点、障がい者の視点など、様々な視点から取組が求められているところでございます。今後は、他自治体との協議、情報交換、自主防災区等の関係団体との連携により、会議以外の場でも多くの意見を徴収することで、多角的な視点で防災対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。あと持ち時間が5分になっていますので、よろしく申し上げます。

○議員（3番 柴田 正彦君） 言われていることが、結局は意見をいただきますというだけで、そこに、やっぱり、話せる、全体が見て、提起できる女性がいないと難しいと思います。特に、

この桂川町防災会議。ここに女性がもう少し必要でしょう。ぜひ、御検討ください。

8、新ごみ処理施設について質問します。

毎回、町長にお尋ねしていますが、桂川町、飯塚市、嘉麻市で造る、新しく造る予定のごみ処理施設の進捗状況について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

行政報告でも述べましたように、本年4月23日に地元九郎丸区の役員の方を対象に説明会を開きました。そして、5月22日には、九郎丸の住民の方全員を対象に説明会を行ったところです。その後、田植えの時期ということもありまして、特に大きな変化はございませんが、地元のほうで、いわゆる建設委員会が設置されると聞いております。委員会を窓口として、今後、協議を進めていくということになるかと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、3の質問につなぎますための2の質問です。

飯塚市では、2050年度に排出実質目標ゼロを目指しているそうです。桂川町はそんな目標がありますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えします。

飯塚市に限らず、日本のですね、こういう温室効果ガスの排出量を削減するという大きな目標がございますが、本町独自の削減目標、これは現在のところ、設定はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なかなか簡単に、難しい、できないのも分かっています。ただですね、この排出実質目標ゼロというの、飯塚市は目指しているんですから、何が言いたかったら、次ですね、新ごみ処理施設に、それを入れてもらいたいということなんです。何度も言っています。単に大型ごみ処理施設じゃなくって、次世代に対する責任を果たすべく、資源活用センター、してほしいと思っています。井上町長、先ほど言われた町政報告で、新施設について、「町としての研究研さんが必要になってくると考えています」と述べていただきました。国も、カーボンニュートラル、SDGsに取り組んでいます。有効な補助事業もあると思われまますので、それを適宜調べていく必要があります。また、新施設のエネルギーなどを利用した新たな産業を生み出すことができますし、これにも補助金が出るでしょう。だから、トータルで見て、研究調査を同時に進めていく必要があると思われまます。いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えいたします。

議員御指摘のとおりだと思っております。いわゆる、ふくおか県央環境施設組合の一員として、今後の取組については、高い志を持って臨むべきだと、そのように理解しています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしく願いいたします。

最後の質問です。新しい駅舎ができて1年と3か月。何度も質問を繰り返す中で、多目的ホールから観光交流センターとなり、観光案内所とされた1階トイレ横の部屋は、「k e i s e nまちプラザ」として、ようやくオープンしました。さて、桂川駅を初めて訪れた方は、改札口出て、どのように行けばいいのですか、というような、案内表示を全体トータルで考えていく必要があると思うんですが、どのようにしていく予定ですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅の案内についてでございますけれども、令和3年3月の自由通路が開通後、バス乗り場等が、嘉麻市バス、そして、西鉄バス、南側に変更がございました。また、観光案内所の新名所「k e i s e nまちプラザ」のオープンも6月20日に行われております。こういった状況を受けて、改札を出て、自由通路を通過して、バスに乗られる。また、王塚古墳に観光に来られる。こういった案内をしっかりと分かりやすくできるように、自由通路内、エレベーター内、そして、エレベーター出口等に看板と案内をしっかりと設置していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1か所1か所、ずらしてつけるんじゃないかと、一括して、設計していただくようお願いいたします。

2に入ります。新飯塚駅前には、飯塚市の名所などを紹介する地図があります。桂川駅前にも桂川町を紹介する地図があるといいのではないのでしょうかと以前提起しました。駅舎ができて考えますという答えでした。そろそろ考えませんか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 先ほど申しあげました改札を出た自由通路、エレベーター前に広場がございます。ここに広い右側に3m、左側に7mの壁がございます。こういった部分に掲示板、掲示物をスペースできる、こういったスペースを計画したいと思っております。その案内板の一つとして、こういった町を案内する観光マップは設置していきたいと考えております。

今、既存に観光マップございますので、これをデータ化すると、そういった作成に当たっていききたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員、1分間になりましたので、もう一括で答弁を求めてください。お願いします。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。同様に博多から来ると桂川は筑豊の入り口。飯塚、桂川、嘉麻含んだ地図もあると分かりやすいと思われますので、ぜひ、考えてください。

では、次に、解決すべき課題、取組。

現在の課題。駅舎や駐車場などについて、現在どのような課題がありますか。そして、その課題をどのように取り組まれるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、桂川駅は筑豊の玄関口と呼ばれておりますけれども、博多エリアや、北九州エリア、また、筑豊、筑紫野エリアにまでアクセス可能な交通インフラでございます。この駅があることにつきましては、本町の優位性を高める大きな要因であると認識しております。駅利用による各都市圏への通勤通学等のアクセス高利便性を生かし、駅周辺地区のにぎわい創出や移住定住者の増につなげていくこと、ひいては、その効果を町内全域に波及させていくことが大きな課題と考えております。

その取組でございますけれども、さきの3月議会でも申し上げましたが、まずはパークアンドライド、あるいは、キスアンドライドでの駅利用の促進が上げられます。駅周辺には月極駐車場が多く立地しておりますので、電車で博多駅まで30分という福岡都市圏への地の利などに加えまして、桂川駅への自家用車アクセスも便利だということ、こちらを町内外にPRしていきたいと考えております。

また、桂川駅は、JRの電車、汽車はもとより、西鉄バス、飯塚市バス、嘉麻市バス及び本町の福祉バスが乗入れを行っている交通結節点でもありますので、飯塚市、嘉麻市との連携の中で、相互乗換えの利便性向上を図ってまいります。

このほか、「k e i s e nまちプラザ」の機能充実、王塚古墳及び王塚装飾古墳館との連携、民間活力の誘導など、他自治体の事例等を調査研究しつつ、桂川駅周辺地区の特性を生かした効果的な施策の展開に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひとも、飯塚、嘉麻と連携して行ってください。連携して、少し、費用を出していただくとありがたいと思っています。

昨日ですね、大塚さん、待合室の必要性に言われました。これも多分課題だろうと思っています。待合室を造るように、町長がもし行かれるならば、私もできたら、ついていきたい。JR九州の株を持っている株主です。最低100株ですけど、やっぱり、ちゃんと、町、皆さんのためにしてくださいということを言いたいので、ぜひとも、このことも課題としてよろしくお願ひし

ます。

以上、終わります。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は1時より再開いたします。暫時休憩。

午後0時07分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

会期中の審査事件として、各常任委員会に付託していましたが審査結果の報告を求めます。

日程第2 承認第3号

○議長（原中 政廣君） 承認第3号桂川町税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、総務経済建設委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 総務経済建設委員会に付託されました承認第3号桂川町税条例等の一部を改正する条例の制定について、審査結果を報告いたします。

本承認の主な改正理由は不動産登記法の改正により登記所から市町村の登記情報にかかる通知事項に登記所に対してDV被害者等である旨の申出を行った登記名義人等の住所に関わる事項の追加、また、登記名義人の死亡の事実を符合によって表示する制度等が設けられることとなります。

次に、断熱改修を行った住宅にかかる固定資産税の減額処置の拡充により、これまでの断熱工事に加え、太陽光発電装置、高効率空調機器等が追加されます。

次に、所得税における住宅ローン控除の特別措置の見直しに合わせ、個人住民税の控除の適用期限を令和20年度まで延長するものです。そのほか、関係法令の改正に伴い、本条例の条文の整備はなされています。当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、承認第3号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号桂川町税条例等の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求める件については承認することに決定しました。

日程第3. 議案第24号

○議長（原中 政廣君） 議案第24号財産の処分についてを議題といたします。本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第24号財産の処分について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。今回処分しようとする財産は福岡県立嘉穂総合高等学校西側道路に隣接します町有地の普通財産であり、譲渡の相手方は桂川町立吉隈保育所民営化移管先である社会福祉法人明見会で、現在の保育園の建てかえ用地として桂川町は土地の払い下げを行うものです。譲渡面積5,484平方メートルに対する譲渡金額3,290万4,000円の決定根拠は桂川町の土地鑑定評価に実績のある不動産鑑定士に評価額算定の依頼を行い、払い下げの土地単価1平方メートル当たり6,000円の評価額を受け、桂川町公有財産調査委員会にてこれを決定しております。評価額については比較的平坦な土地で、造成が容易とみなされるものの、接道との高低差が約2メートルあることや奥に高さ約3メートル程度の斜面があり、建物を建てるためには開発造成費を要するために、一般的に売り出されている宅地価格よりも低い価格で算定されております。当委員会は現地確認等を行い、今回の財産の処分について保育園、新築用地として払い下げることは問題ないと判断し、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号財産の処分については原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第25号

○議長（原中 政廣君） 議案第25号動産（電子黒板）の買い入れについてを議題といたします。本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の審査の結果を報告いたします。

今回契約しようとする動産は町内小中学校の教室に設置する液晶一体型電子黒板38台分です。当委員会では次のように教育長にお願いしています。液晶一体型電子黒板の購入は今の時代必要なことです。できるだけ早く購入して、先生方の研修時間を確保して活用してってください。当委員会では審査の結果、原案に全員賛成であります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号動産（電子黒板）の買い入れについては原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第26号

○議長（原中 政廣君） 議案第26号桂川町議会議員及び桂川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第26号桂川町議会議員及び桂川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は公職選挙法施行令の一部改正に伴い、当該選挙にかかる選挙運動用自動車の使用経費やポスター制作単価等の限度額が一部引き上げられたことに伴い、公費負担限度額を改めるものです。当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号桂川町議会議員及び桂川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第27号

○議長（原中 政廣君） 議案第27号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第27号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第2号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では11款地方交付税において普通交付税での財源調整による追加計上はなされています。

なお、本補正後の普通交付税留保財源見込み額は1億1,567万7,000円となっています。

17款財産収入では、議案第24号関連予算となる町有地購入収入の追加計上。21款諸収入では国から地方公共団体情報システム機構を通じて交付されるデジタル基盤改革支援補助金の追加計上、22款町債では庁舎の高効率照明機器整備事業債の追加計上がなされています。

一方、歳出予算では、2款総務費において歳入側で触れました町有地購買収入を全額基金化する教育・保育施設整備基金積立金やグリーン購入法適合資材の使用に伴い増額となる庁舎LED照明改修工事のほか、自治体情報システムの文字の標準化にかかる文字同定業務委託料などの追加計上がなされています。

当委員会は審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に関する主なものは、歳入予算では15款国庫支出金において小中学校における新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校保健特別対策事業費国庫補助金と中学校の修学旅行にかかる要保護児童生徒援助費国庫補助金が計上されています。

16款県支出金では、小中学校に配置されている学習支援員やスクールサポートスタッフに対する市町村立学校学習指導員等配置事業費県補助金と小中学校における情報活用能力向上事業費県委託金が計上されています。

歳出予算では、3款民生費において前年度住民税非課税世帯臨時特別給付金給付費国庫補助金返還金が計上されています。これは前年度に受け入れ超過となった分を国に返還するものであり、本年度も引き続き行われている同給付事業に影響を与えるものではありません。

10款教育費では小中学校が県の研究協力校として実施する情報活用能力向上事業にかかる消耗品費や小中学校における新型コロナウイルス感染症対策である学校保健特別対策事業にかかる消耗品費、備品購入費、また修学旅行バス増台補助などのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていました桂川中学校の現3年生の修学旅行実施に伴う要保護、準要保護生徒にかかる教育扶助費が計上されています。

当委員会は審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第27号に反対の立場から討論に参加をいたします。

この議案書には国のデジタル化によるシステム化の1つとして文字同定業務委託料110万円が計上されています。デジタル化によって地方自治体の独自策が損なわれるので私は反対をいた

します。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第27号を採決します。起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。

したがって、議案第27号令和4年度桂川町一般会計補正予算（第2号）については可決することに決定しました。

日程第7. 議案第28号

○議長（原中 政廣君） 議案第28号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正予算は歳入においては、4款県支出金において国民健康保険被保険者の新型コロナウイルス感染症にかかる特別交付金が増額、計上されています。歳出では2款保険給付費において、国民健康保険被保険者の新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金が増額計上されています。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号令和4年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第 8. 意見書案第 1 号

○議長（原中 政廣君） 意見書案第 1 号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算の策定を求める意見書（案）についてを議題といたします。本案については、提出議員の説明を求めます。柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書（案）について。

上記の議案を別紙のとおり、桂川町議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

2022年6月22日。提出者桂川町議会議員柴田正彦。賛成者桂川町議会北原裕丈議員、同じく大塚和佳議員です。

理由は別紙意見書（案）のとおりです。意見書（案）を朗読し、提案に代えさせていただきます。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書（案）。21年の法改正によって、小学校の学級編成標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校に留まるのではなく、中学校、高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かな教育をするためにはさらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級の実現を必要です。学校現場では、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新たな業務も発生しています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちは全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな学びを保障するための条件整備が不可欠です。こうした観点から2023年度政府予算編成において、下記事項が実現されますよう地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

記。1、 中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するために加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。3、自治体で国の標準を下回る学級編成基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。4、教育の機会均等

と水準の維持向上を図るために、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

2022年6月22日。福岡県桂川町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上、説明を終わります。決議していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 今、柴田委員長から言われた意見書（案）第1号と私が申し上げた内容が若干違う。どっちが正しい。

○議員（3番 柴田 正彦君） こっちです。

○議長（原中 政廣君） ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に関する意見書（案）についてということです。こちらが正しいようにありますので、申しわけありません。

それでは、これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、意見書第1号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算にかかる意見書（案）については原案のとおり可決されました。

なお、意見書は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛てに提出をいたします。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議いたしました。

よって、令和4年第3回桂川町議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

午後1時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員